

## 化学物質情報シート 2021年3月2.0版

# オゾン層破壊物質

**その他の名称**: なし

CAS 番号	物質
多種	クロロフルオロカーボン(CFCs)
多種	ハロン
56-23-5	四塩化炭素

#### リストは「追加情報」に続く

#### しばしば見つかる 場所

- 発泡 PU
- フォーム発泡剤
- クリーニング溶剤
- ドライクリーニング剤
- ・ 冷蔵庫、エアコン
- 消火、防爆剤

オゾン層破壊物質 (ODS) は、環境中のオゾン層を著しく破壊することで知られる一連の化学物質です。 ODS は紫外線により、塩素と臭素に分解され、それらは次々にオゾン層を破壊していきます。また、それらは地球温暖化に深くかかわっており、地球の気候変動に影響を与えます。

## サプライチェーンにおける使用

歴史的に、オゾン層破壊物質(ODS)は発泡ポリウレタン、クリーニング溶剤、ドライクリーニング剤、冷蔵庫、エアコン、消火器、防爆剤の起泡剤や発泡剤として使われてきました。一般的に、ODS はアパレルやフットウェアの業界では、日常的に使われるものではありません。1

## なぜオゾン層破壊物質は制限されているのか

- 世界中の主要な市場で、最終製品における ODS の残留を法律で規制しています。
- 国際的に、オゾン層を守り、ODS の生産や使用を順次止める努力をしていくことが、モントリオール議定書への署名からスタートしています。モントリオール議定書は、世界中の全ての国により批准された初めての条約です。
- モントリオール議定書は、批准以降も、追加された ODS の管理や、すでに管理下にある物質の全廃予定を早めるなどし、定期的に強化されています。<sup>2</sup>
- 多くの化学物質の基金情報は、次の外部データベースより入手できます。
  - GESTIS 物質データベース: こちら(外部リンク)
  - 米国国立医学図書館:こちら(外部リンク)
  - US OSHA 職業的化学データベース:こちら(外部リンク)

#### サプライヤーからの 基準をみたした材料の仕入れについて

- サプライヤーに対し、貴社が現行の AFIRM の制限物質リストの基準を満たした材料を求めていることを説明してください。<sup>3</sup>
- サプライヤーに対し、材料基準適合書または、外部ラボでの試験レポートを提出するよう依頼してください。
- 材料が入荷した際、現行の AFIRM の制限物質基準に合致しているか、リスク評価テストの実施を検討してください。
- この情報シートを、貴社の材料メーカーと共有し、彼らが貴社の仕入れ要求を理解できるようにしてください。
- 現在の生産環境においては、アパレルやフットウェアに意図的に使用されることはないと思われますが、発泡製品のサプライヤーに対しては、ODSが生産に使われないよう、特別に注意してください。



化学物質情報シート 2021年3月2.0版

## 化学物質サプライヤーからの 基準をみたした化学品の仕入れについて

ODS を含んでいるが、基準を満たしているようなものはありません。オゾン層破壊物質の使用は避けなければなりません。しかし、一般的に、全ての配合について

- すべての配合について、現在の GHS の要求を満たした SDS の提出を依頼してください。
- 貴社のサプライヤーに、適用可能な場合は、貴社が現行の ZDHC (有害化学物質排出ゼログループ) の製造時制 限物質リストに合致した配合を求めていることを説明してください。4
- 化学品のサプライヤーと、貴社の生産ニーズに合致した、安全な代替品がないかどうか話し合ってください。
- 配合品を調達する前に、その化学物質の特性を検証し、防御用具、化学品保管施設、施設エンジニアリング管理、関連した取り扱いおよび廃棄施設が、その化学品に対して適当なものかどうか確認するようにしてください。

### より安全な代替品

オゾン層破壊物質を使わなく、貴社の生産ニーズに合致した代替品や、代替の生産方法がたくさんあります。どの代替品を選んだとしても、該当する場合、それらが ZDHC の製造時制限物質リストを満たしている必要があります。

■ 米国環境保護局新重要代替方針<The United States Environmental Protection Agency Significant <a href="https://www.epa.gov/snap">https://www.epa.gov/snap</a>

## 追加情報

- ECHA's のホームページで高懸念物質候補リストを確認してください。多くの制限物質の一覧を見ることができます。https://echa.europa.eu/candidate-list-table
- 米国環境保護局:オゾン層保護

https://www.epa.gov/ozone-layer-protection/ozone-depleting-substances

▪ 国連環境プログラム:モントリオール議定書-https://ozone.unep.org/treaties/montreal-protocol

#### CAS 番号と物質名の最初のページからの続き:

CAS 番号	物質
71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン
74-83-9	ブロモメタン
多種	ハイドロブロモフルオロカーボン (HBFCs)
多種	ハイドロクロロフルオロカーボン (HCFCs)
74-97-5	ブロモクロロメタン (BCM)

オゾン層破壊物質の全リスト及び CAS 番号に関しては、Regulation (EC) No 1005/2009 を参照してください。5

## 参照資料

<sup>1</sup> 米国環境保護局:(2016)。重要新規代替品プログラム (SNAP)。<u>https://www.epa.gov/snap/substitutes-sector</u>

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 国連環境プログラム (2019)。オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書のハンドブック <a href="https://ozone.unep.org/sites/default/files/2019-07/MP\_Handbook\_2019.pdf">https://ozone.unep.org/sites/default/files/2019-07/MP\_Handbook\_2019.pdf</a>

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> アパレルとフットウェアインターナショナル RSL マケージメントグループ規制物質リスト (AFIRM RSL) http://afirm-group.com/afirm-rsl/

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> ZDHC 製造時使用制限物質リスト(ZDHC MRSL) https://www.roadmaptozero.com/mrsl\_online/

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 欧州連合官報 2009 年 9 月 16 日オゾン層を破壊する物質に関する欧州議会および理事会の(2009)規則(EC)No 1005/2009。<a href="https://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2009:286:0001:0030:EN:PDF#:~:text=This%20Regulation%20lays%20down%20rules,market%20and%20use%20of%20products">https://eur-lex.europa.eu/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2009:286:0001:0030:EN:PDF#:~:text=This%20Regulation%20lays%20down%20rules,market%20and%20use%20of%20products</a>